

ハイデッガーの運命論とニーチェの運命論の間の差異 — ファシズムとの連関において (後編*) —

島村賢一

Der Unterschied zwischen dem Fatalismus Heideggers und dem von Nietzsche — Im Bezug auf den Faschismus (II) —

Kenichi SHIMAMURA

【Zusammenfassung】 Der Fatalismus ist bei Heidegger völkisch vorhanden. Das ist das Ergebnis im ersten Teil dieser Abhandlung. Hier im zweiten Teil überblicke ich die deutsche Literaturgeschichte, und prüfe darin das Vorhandensein dieser Verbindung des Fatalismus mit dem Nationalismus. Daraus wird es klar, daß dieser nationalistische Fatalismus nicht bei Heidegger das erste Mal in der deutschen Literaturgeschichte erschienen ist, sondern auch vor und nach ihm manchmal erschienen ist.

Es wird nun vermutet, daß diese Neigung der deutschen Literaturgeschichte eigentümlich ist, obwohl ihr der nackte Fatalismus eher fremd ist.

【Key words】 1. 運命論 2. 民族主義運命論 3. ファシズム 4. ハイデッガー
5. ニーチェ

ハイデッガーの運命論は、ニーチェのそれとは異なり民族主義レベルにあり、それによってファシズムと重なっていることが第一部での結論でしたが、この第二部では民族主義の系譜をドイツ文学史の中で跡付けて行き、そこで占めるハイデッガー/ファシズムの位置の独自性あるいは再来性を、確定していくことにします。「運命論を、民族主義との連動性があるかどうか確定しながら渉獵していく」ことをこの後編では予定していましたが、分量過多の問題が生じたのでそれは別の機会に回すことにします。

そのために民族主義は、覇氣的な、自民族意識的なそれ、次に自決的なそれと最後に帝国主義的なそれ——こちらはもう Nationalismus のもう一つの訳語である国家主義という名称のほうが、より適しているかも知れません——とを、出来得る限り弁別していきます。初めの二つは das Nationale に、最後のものは das Nationalistische¹⁾ に相当すると言えます。

ヒトラーによるズデーテン地方の併合までは自決の民族主義によっている可能性があったとしても、その後のチェコ併合、ポーランド侵攻に及んではこの民族主義の帝国主義性は疑うべくもなく、それに対するハイデッガーによる批判の弁が、現在まで彼の名において公刊されているものの中に存在していないとすれば、彼のとる民族主義もまた同じ帝国

*前編は、久留米大学論叢第40巻第1号(1991年6月)に所載。

主義的なものと考えざるを得ません。これがさしあたっての前提です。

予め述べておくとすれば、一般に論説書では帝国主義レベルの民族主義が運命論に伴っているのはハイデッガー以外にもあまた見られ、ヘーゲルにまでそれは遡ることが出来る、そして他方創作作品ではこのような傾向が見られる代表的なものとしてはH.グリムによる『土地なき民』がある、ドイツの自決的民族主義の運動一般に伴う運命論性はキリスト教を背景にした撰理的なものであり、生な運命論性ではない、というのが結論です。

さて、ハイデッガーがその民族主義の運命論の立場で『存在と時間』を発表した（第一次世界大戦後の）この時代に、運命論そして/あるいは民族主義への言及は他ではどのように見られるでしょう。例を挙げます。

1926年に刊行されたハンス・グリムの『土地なき民』は、ルール・フォン・シュトラウス＝ウント＝トルナイなどから、「ドイツ民族の運命」を描いたものと受け止められて、ナチス文学の聖典とされていたそうです。グリム自身でも「国家社会主義こそ、ドイツ民族の最初の、これまでのところ唯一の真正な民主主義運動であると、私は見なしている」とか「私達ドイツ人の運命は国家社会主義運動の如何にかかっているのだと、今私には判っている」と講演で語っています²⁾。これが帝国主義レベルの民族主義の運命論を代表する創作文学作品と言えます。土地を求めて海外に植民地を獲得して行かざるを得ないとされたドイツ民族の一員の運命が、その営みの帝国主義的な性格への批判的な視角が全くないままに、描写されています。

ところで創作的文学作品自体ではその非-断言、ほのめかしの性格上、何も読み手側は証明することは出来ず、推定することが出来るだけです。語り手の断言も本来、空無化されるものです。ああ、あれは文学なんだから、とって逃げおおせ得るものです。ですから、民族主義や運命論のある創作作品の中に跡付けることは、原則的には不可能です。その原則は弁えたうえで、次のような引用を、民族主義運命論を推定するために、しておきたいと思います。語り手の冒頭近くの言葉です。

さて、一介の人間の辿った道程が民族の運命をもまた同時に露わにしていくということが世の中にはまあ往々にして見受けられるように、この小説に描き出される人生の中にはわれわれドイツ民族の共通の運命が赤裸々にその相貌を表しています。従って我々の途方もなく大きな問題をここで大局的に洞察することになります。これこそが、この書物の生まれ出る前にほうぼうの鐘が鳴り響かねばならない所以なのです。それとも読者は、我々ドイツ民族の切羽詰まった運命の問題よりももっと重大なことが、この天地に存在するとでも考えるでしょうか？³⁾

著者と同名で作家である登場人物の送る人生についての、語り手の言葉からです。

ここで問題となるのは、ドイツ人の矜持や、困窮や、苦悩や、努力であり、ドイツ民族とドイツ国家の、ドイツ人による体験であり、一言で言い表せばドイツ人共通の運命に対する重苦しい共同負担なのである⁴⁾。

この他にJ.ポンテンの『発展途上の民族』Volk auf dem Wege (1934-42年)、E.シュ

ミットの『ドイツの運命』Deutsches Schicksal (1932年), A.メーシェンデルファーの『東部の町』Die Stadt im Osten (1933年), G.ロータッカー『国境の村』Das Dorf an der Grenze (1936年)などが、同じように在外ドイツ人達の運命を描きながら帝国主義的

です。
次に論説的作品でこのような運命論的民族主義の例を挙げます。ハイデッガーが交際していたユンガー兄弟の1人、F.G.ユンガーの『国家主義の行進』(1926年)からです。

必然的なものの感覚は、生が堅固な法則性の有機的な全体から生まれ出ること、生にはどんなことがあっても自由が認められないことを、語るのだ。これは自分の人格、自分の家族、自分の民族に対して義務があることを自覚している、生の受益者であろうとはしない高貴な者の心を、感覚として充たすところのものだ。このような洞察を敬虔な人間は自分の意識の奥底深くに有しているのだ。ある現存在が生産的であるだけ、それだけ強くそれは現実のもの、作用を及ぼすものに関わり、それだけ密接に大地に根付いていることになるのだ。その絶大な力はきずなの実存と、沈黙のうちに、必然として認識され、成就されるあふれる必然性と、連関している。必然性はまた成就されると共に、ある運命的な義務の実現から花開く自由についての、唯一尊敬に値する意識を、付与するのだ。というのは必然性が運命の謂にほかならないからなのだ。必然的なことをすることが、生という運命的な秩序の中で行動することを意味するからだ。大きな、暗い血の流れが、個々人の生を結び合わせ、運命的な一つの全体へと彼らを組み入れるのだ。血はいわば、運命の歌を歌うのだ。血が流れ出してくる源は私達には突きとめられない。神の中によりも深くそれが横たわっているという可能性はない。私達が私達の生を把える限り、私達はそれをおおむねのところで把えるのではなく、出口のところで把えているのだ。私達が世界をそれで区分するどんな教義も、どんな体系も、世界を把握しやすく、考え易いものにしようと努めているのだ。そんな教義は運命を予感してはいるが、それを説明することはなく、何故運命が必然的なものなのかを知ることはない。何かは運命的であるだけ、それだけわずかしかその何かは解明されることがなく、議論され難くなるのだ⁵⁾。

ここで運命概念が、特に民族への義務観念と結びついた必然性の意味で使われていることに注意しておきたいと思います。

これよりも前に(1917年)、O.シュペングラーは、序文で自ら「運命の哲学」と呼んでいる、また緒論において「歴史を前もって定め」、「西ヨーロッパ・アメリカ文化の運命を、今後踏んで行くべき道程の中に追及」するのだ、と言っているその『西欧の没落』の中で、かなり長く運命についての言及を行なっています。ここでは通常行われるような、意志の自由との対立においてではなく、成ったこと Gewordenes である因果法則との対立において、成ること Werden としての運命理念が展開されています。(方法として、そのような対立項を新たに持ち出すということは、決して否定すべきことではなく、この場合の運命という概念を照らす新たな視座の提供という点で望ましいものではありません。)前者は体系学 Systematik で把えられる、後者は観相学 Physiognomik で把えられる⁶⁾ のものです。ここで、生成と運命は一体化しています。緒論での上述の言葉からもわかるようにやはり、

ニーチェと同様に、(しかしながらニーチェとは異なって民族としての) 意志的な運命論を想定しているためでしょう。その、民族としての意志的な運命論を思わせ、そのため私に違和感を感じさせる点は、例えば、次のような個所です。「諸国家としての諸民族はそれゆえ、人間のあらゆる生起の初発的な勢力なのだ。歴史としての世界にはそれらの勢力を統べるものは何もない。それら諸国家としての民族は運命なのだ」⁷⁾、「自己の民族または種族とそれが有する目標とを生起の先端へとり込むために、歴史の命令権を握ること、これは歴史的使命があるすべての個的存在のなかの、ほとんど意識されない、そうして抵抗し得ない衝動である⁸⁾。」「運命理念の中に現われているものは、一つの魂の世界への憧れ、光と上昇に対する願望、自身の使命を完成し、実現しようとするその魂の願望である⁹⁾。」運命という概念で未来に関わる目標までを予定してしまっているという問題性、がここにはあります。

こういった帝国主義レベルの民族主義は——それは既に述べたように運命論の一形態になりますが——F.マイネッケやE.カッシーラーが言うように、ヘーゲルに遡ることが出来ます。『法の哲学』においてです。

民族精神は、自己の客観的現実性と自己意識とを特殊性において有するところの現存する個体であり、その原理はこの特殊性の故に制限される。民族精神相互間のその運命と行動は、これら精神の限定性の可視的な弁証法である。この弁証法の中から普遍的精神が、即ち世界精神が、無制約の精神が産み出されて且つ存在している。それは最高の権利を所有し、制約された精神に対し世界史においてその権利を行使する。この世界史は世界法廷である¹⁰⁾。

世界精神の発展する自意識の進行するなかで、このような契機が自然な原理として訪れるような民族には、この契機の完遂が委ねられる。かくして世界史において、この民族は、この一時代に支配的である。そしてその民族は世界史において一度だけ一時代を画するのである。その民族が持つ、世界精神の現在の発展段階での担い手であるというこの絶対的権利に対しては、他の諸民族の精神は権利がなく、それらは自己の画する一時代が過ぎ去った民族精神と同じく、もはや世界史のうちに算入されることはないのである¹¹⁾。

東洋人は精神が、又は人間そのものが本来自由であることをまだ知らない。彼らはそのことを知らないが故に自由ではないのである。彼らは僅かに一人の者が自由であることを知っているに過ぎない。……この一人の者とは専制者であり、自由人ではない。……自由の意識はギリシア人の中に、初めて現われた。それ故にギリシア人は自由であった。しかしギリシア人は、またローマ人も、ただ少数の者が自由であることを知っていたに留まり、人間がそれ自体で自由であることは知らなかった。……ゲルマン諸国民に至って初めて、キリスト教のお蔭で、人間がそれ自体で自由であり、精神の自由が人間の最も固有の本性をなすものであるという意識に達した。……世界史とは自由の意識の進歩のことなのであって、この進歩をその必然性において認識するのが、我々の任務なのである¹²⁾。

ある特定の民族の自意識は、一般的な精神の目下の発展段階の担い手なのであり、その一般的精神が自己の意志をそこへ据える客観的現実なのだ。この絶対的な意志に対しては他の特定の民族精神達の意志は権利を持たず、初めのその民族は世界支配的な民族になるのだ¹³⁾。

次に、帝国主義レベルのそれに限定しないとすればそもそも民族主義は、ドイツでいつから見られるのでしょうか？

多くの作家によって繰り返しその主題が作品化されているドイツ（前）史上の事件に、「ヘルマンの戦い」があります。モデルとなっている人物ヘルマン——これは誤称で、本名はアルミニウスということだそうです——は紀元9年にローマ化の波に対抗して戦い、勝利したゲルマン人の英雄です。歴史上の事実としてのこのヘルマンの戦いが、ゲルマン人としてのドイツ人の自決の民族主義の始めということが出来ます。

次に、キリスト教世界の唯一の守護者としてゲルマン民族を統一しようとしたカール大帝に、804年まで抵抗したザクセン人にも民族意識は、指摘できるでしょう。しかし、ある点ではこれはゲルマン人同志の（というのはカール大帝のフランク王国はフランク方言ドイツ人と、ロマン人——ゲルマン人も含めた先住の俗ラテン語＝ロマン語＝ロマンス語使用者達——とから成っていたのです）、争いであり、ローマの回し者としてのキリスト教徒ではあれロマン語及びフランク方言ドイツ語ゲルマン人と、異教徒のザクセン方言ドイツ語ゲルマン人との同民族間対立性のほうがむしろ、大きいのです。そしてカール大帝自身が母語はフランケン方言ドイツ語であり、ロマン語は外国語として出来、加えて古典ラテン語を解したのです。

こういう次第でドイツの民族意識をキリスト教と連動させて把えるならばこのザクセン人の抵抗運動はあてはまりません。キリスト教から見ての異教と連動させてドイツの民族主義を一般に把える場合にのみ、ザクセンのこの抵抗運動は、相対的にはあれ、ドイツ民族主義的意味があることとなります。厳密には、ゲルマン民族内での自決の部族主義になりますが、ここはアナロジックに把えてよいでしょう。

さて、ここまでの自決の民族主義は、歴史的運動としての、営みとしてのそれであり、文学作品とは無関係です。言葉によって意味づけする主体を欠いている唯の事象にしか過ぎませんから、運命論性はまだとやかく言うことができません。

13世紀初頭、Walter von der Vogelweideが、キリスト教徒としての枠の中に留まりつつドイツへの教皇の干渉を格言詩で非難しています¹⁴⁾。ドイツ文学史上で記述がなされたもののうちの民族主義はこれが最初と言えるでしょう。ですがもちろん、これは帝国主義的なレベルのものではありません。

セバスティアン・ブラントは『愚者達の船』Das Narrenschiff (1494年)で風刺によって民族的統一を目指していました。帝国政府の強固さと自民族の内的健康を気にかけていました。キリスト教の教義は攻撃していず、キリスト教による世界王国が理想とされています。

イギリス、フランス、スペイン、ポルトガルは近世への過渡期15世紀にブルジョワの伸長によるナショナリズムで統一され、教皇からの独立性を得ていました。国民的統一が行われずにいたドイツ、の人文主義は皇帝マクシミリアン治下の神聖ローマ帝国改革運動と

共に現れる民族意識のあるものでした。大空位時代から覇権を握ったフランスの、ドイツ東境への侵犯行為に起因するフランスへの敵愾、ローマ公教会への反発という形を取っています。聖職者たちの無教養やローマによるドイツ搾取を嘆く『ゲルマニア事情摘要』（1506年）*Epitome rerum Germanicarum* をヤコブ・ヴァインフェーリンクが著しています。

ルターの『ドイツ国民のキリスト教貴族に与う』（1520年）*An den christlichen Adel deutscher Nation* にも、対ローマの民族主義を指摘してもよいでしょう。例えば、教皇によるドイツ収奪という事態に対する改善策として挙げられているうちの第26項からです。「教皇はこんなふうにしてドイツ人を瞞着し、交換によって欺こうというのです。……神の摂理（*gottis geschick*）と悪人どもの目論見によってこちらに何の罪もないのに帝国が私どもに与えられている以上、私にはこれを放棄してしまえと勧める気はありません。……この帝国がキリスト教的なドイツの諸侯によって治められるならば、それははるかに神意に叶うことです。」¹⁵⁾

これまでに挙げた民族主義にはとりたてて運命論との連動は見られませんでした。ここで初めてそれが見られます。宗教的ではあれ、この中に見られる運命論性は、エラスムスによる『自由意志論』（1524年）に対するルターによる反駁の書『奴隷の意志』においてさらに明確に打ち出されています。

人文主義者騎士詩人のフッテンによる『祖国愛に駆られてドイツ人を賛えたフッテンによる一対話』（1529年）は、ラテン語で書かれてはいますが、目覚め来るドイツ国民感情の代弁者の役割を果たしています。

カスパール・フォン・ローエンシュタインの『偉大な将軍アルミニウスあるいはヘルマン』*Großmütiger Feldherr Arminius oder Herrmann*（1689-90年）は先に述べた、ドイツの史上最古の民族主義運動という素材の選びかたにも、民族主義が現われていますが、副題でもはっきりと祖国愛のために、とうたわれています。

啓蒙専制君主フリードリッヒ大王からの、祖国愛の強いヨゼフ二世への離反と共に著された、クロップシュトックをドイツ国民文学の父としている代表的な作品『ヘルマンの戦い』（1769年）も、ヘルマン、即ちアルミニウスを描いていますが、祖国への愛を訴えています。

疾風怒濤のヘルダーは、モンテスキューの啓蒙思想にキリスト教の神の摂理のもとでの人間性を対置して、『人間性形成のための歴史哲学異説』*Auch eine Philosophie der Geschichte zur Bildung der Menschheit*（1774年）を著していますが、それと共にフランス中心主義に対する諸国民均等主義になっています。

ニーチェが少年時代から非常な関心を寄せていたというヘルダーリンの『ヒューペリオン』*Hyperion*（1797年-1799年）の中の「運命の歌」においては、運命を知らない神々と比べての人間が、運命の支配下にあることの嘆きを歌っています。対策は生きとし生けるもの *Allem, was lebt* と一つになること、万有への一体化、忘我 *Selbstvergessenheit* とのことです。そうすれば、鉄の運命は支配を諦めるということですよ¹⁶⁾。ヒューペリオンからベラルミンへの手紙の文句としてのドイツ人に対する見解は¹⁷⁾、彼らが自然、愛、そして運命を軽視しているということですよ。

「各ドイツ人は自分のうちなるどんな力でも、それがたまたま自分の称号に適しないというときにでも、窒息させてはならないのだ。……彼は真摯さと愛情をもって、自分が実

際に（運命的に——島村）そうであるところのものであらねばならない。」¹⁸⁾となっています。微妙なのですが、この「そうであるところのもの das, was er ist であらねばならない」という表現は、民族主義につながる可能性を秘めています。

他の個所での「君達ドイツ人は運命から逃れよう entlaufen と心を配り、思いを凝らす、君達の幼稚な技術が何の役にも立たないのがわからないのだ。」¹⁹⁾を見ると、運命論の姿勢がはっきりします。しかし、国家主義に対しては批判的な姿勢であることが、ヒューペリオンの次の文句でも推察されます。

君は国家にどうもあまりにも多くの力を許し過ぎている。国家は、それが強制することが出来ないものを要求してはならないのだ。愛が与えるところのもの、精神が与えるところのもの、それは強制されることは出来ない。国家はそういうものに手を触れてはならない。国家というものは生命という核の周囲の粗い殻であって、それ以上の何物でもない。国家は人間的な果実と花との園をめぐれる扉に過ぎない。²⁰⁾

運命を嘆きつつも、運命を克服しようとすることには反対するという微妙なスタンスです。

フリードリッヒ・フォン・シュレーゲルには叙情詩『ドイツ人へ』An die Deutschen (1800年)があり、その中では、フランス革命軍に対して聖霊による聖戦に騎士のように忠実につくよう鼓舞しています。²¹⁾

ロマン派のノバーリスの1802年の『断片』Fragmenteの中の「民族は一つの理念である。われらは一つの民族になるべきである」²²⁾には、民族主義を見て取れます。

シラーの『オルレアン少女』Die Jungfrau von Orleans (1802年)も、舞台はイギリスの支配からの解放を行うフランスからですが、観客はドイツの解放闘争と結び付けて受け止めました。同じく『ヴィルヘルム・テル』Wilhelm Tell (1804年)は自決的な民族主義が、ハプスブルク家に対するスイス・ヴァルトシュテッテ住民の姿勢に見て取れます。これも厳密には問題になっているのが、同じゲルマン民族の中での部族的自決であるとはいえません。

ブレンターノ、アルニムによる1805年と1808年のドイツ民俗学的な関心からの『少年の不思議な角笛』Des Knaben Wunderhornは、その、第二、三巻が特に民族主義的となっています。

ナポレオンによる支配からの解放戦争を訴える『ドイツ国民に告ぐ』Reden an die deutsche Nation (1807-8年)でフィヒテは、当然ながら民族主義に立っています。しかし、帝国主義的なものでない、自決的なものであることも明らかです。

今や遂にこの国民に、自己自身がはっきりとなった哲学によって鏡がかざされた。この鏡の中にこの国民は、自身がこれまではっきりとした自覚のないままにその素質によってどんなものになっていたか、またその素質によりいかなるものになるべき使命を負わされているかを、明確な概念をもって認識したのである。……停滞、退行、輪舞を信じるものは、又はそれどころか死の素質によって世界統治のかじを握ろうとするものは、どこで生まれようと、どんな国語を話すとしても非ドイツ的であり、私達には縁無きも

のであり、私達から離れることが早ければ早いほどよいと思われるものです。²³⁾

クライストも1808年に、『ヘルマンの戦い』Die Hermannsschlachtを著しています。オーストリアによる自由戦争の宣戦布告の前年に完成しています。作品中のVarusはナポレオン（ローマ軍はフランス軍）を表し、Marbodはプロイセンを、Cheruskerがオーストリア軍を表すことがはっきりわかる、歴史ドラマというよりは同時代ドラマとして受け止められるものでした。次のようなヘルマンの言葉があります。「ドイツの運命はもうはっきりと私に、（ローマの）アウグストゥス皇帝の最終的な意図が私と彼の二人をとともに、殺すことであることを、教えてくれるのだ。」²⁴⁾

フリードリヒ・ルートヴィヒ・ヤーンは1810年に『ドイツ民族性』Deutsches Volkstumを発刊しています。その中の民族主義が濃厚な個所です。「自然の国境によってドイツは生来、偉大な自立した国家となるべく定められているのだ、自己の巨大な力により、自己の有り余る生産物と富とによっていわばそうなるべく神に召されているのだ。」²⁵⁾ また後書きでは、「一体（ドイツの）著述家達は、ドイツ人だけは自己の民族性について語ってはならない、などと求めたり規定したりしようというのだろうか？そんなことを言っただけでライン同盟の設立者はその設立の時に、『ドイツの運命は長いこと仲違いが続いていたが、今後それは統一であらねばならない』と語っているのだし、ライン河中下流地域住民のまともな声は同じように、民族性維持という内なる目的のために新たな統一を切望しているのだ。」²⁶⁾と著しています。

ツァハリアス・ヴェルナーの『二月二十四日』Der vierundzwanzigste Februar（1815年発表）という戯曲は、ドイツ運命悲劇の頂点の作品になっています。内容は次の通りです。

その家族の呪われた運命の日、二月二十四日の夜、トルーデとクールトという居酒屋経営の夫婦は翌朝が来るのを待ち焦がれているが、その日には執行吏がやって来て、彼らに苦役を課した判決を下す予定です。かつてのスイス兵としては盗みで自分の露命をつなぐことは望まなかったのでクンツが自殺を考えていると、一見して金がありそうなよそ者が入って来ます。行方不明の死んだ筈の息子のクルトですがまだ正体を証さないでおいています。クンツはかつてナイフを喧嘩好きで暴力的な父親に投げ付けて、その父親は自分の死の前に息子クンツを呪っていたのです。そのためまず、クンツの息子で孫のクルトはその妹を同じナイフで虐殺、クルトは今度はこの父親から呪われて外国へ逃げ、チュエリリー宮殿で殺されたと思われていましたがアメリカへ渡っていて、今、裕福になり、両親を助け赦しを乞うべく帰省したのです。半分酔った父親はよそ者だと自分では思っている息子をその金に目がくらんで刺し殺します。息子は自分が死んだはずの息子だと名乗るのが遅すぎたのですが、今際の霞む眼で自分の殺害者を赦します。

悔いと赦しのキリスト教的な動機での罪の連鎖の打破を、ヴェルナーは問題にしていることがプロローグでわかります。それで、根源的な運命論ということは出来ません。キリスト教的な枠の中で展開される運命論です。神と折り合いがつかない荒涼とした精神、というものはありません。これが著者の民族主義と連動していることを示す以下のコメントが、前書きにあります。

「罪と呪いからドイツ民族が離れていますように」²⁷⁾

「ドイツ的明晰のヘリオス神を見よ」²⁸⁾

「ドイツは再びドイツに、つまり世界史のドイツにならなくてはならない事を考えるのだ」²⁹⁾

ロマン派というのは本来、ラテン語に対するロマン語、世界的・国際的なギリシャ・ローマの文学に対する新興諸ロマン語民族の独立的な自由な文学の謂ですから、民族主義は当然色濃いものです。ドイツ中世の民族主義とその点では連動します。しかし、ドイツ中世のそれは反教皇的な側面があったのですから、反キリスト教とも本来は連動してよいところですが。しかしながら、ロマン派について民族主義が言われるときは、ナポレオンによる支配下のドイツとして、対仏の民族主義でしかないということが中世の民族主義と異なっている点なのです。また、支配する側フランスが自由を標榜する国でしたから、そこからの解放運動を自由の名のもとには行ない難く、従ってこの民族主義には政治的反動性が伴っていることには留意しておくことが必要でしょう。

一方、ロマン派の運命論については、摂理的であり、よく言われるような運命論のゲルマン的性格は、その摂理的な枠の中へ基本的には変質させられていると言えるでしょう。

グリムはドイツ民俗学的な関心で『ドイツ神話』Deutsche Mythologie (1835年) を書いていますが、その中で、「私達の祖先は他の異教徒と同じように、運命と幸運の間の相違を知っていたようだ。祖先の神々は幸せをもたらす。とりわけ Wuotan 神はあらゆる吉をもたらすものであり、生と勝利のはかり主だ。しかし、彼もまた他の神々と同じく、創造の始まりには存在せず、創造自体の中から初めて生じた。彼はより高い世界の秩序(運命——島村)に抗することは出来ない。この秩序は、彼も勝利をもたらすゼウスをも、あまねき破滅から除外することはないのだ。個々の事柄が彼の意志に反して決定されるのだ。」³⁰⁾ としています。運命論への志向が感じられますが民族主義的コメントは見当たりません。確かに、『ドイツ神話』を著すことのうちにそのような姿勢はあるとも言えるかも知れませんが、未だ統一されざるドイツ民族の一員としての自民族意識という、限定的なものなのです。

ロマン派についてはその、ファシズムの源流としての民族主義が言われますが、ファシズムがある、というのではなくてファシズム解釈が施された、と考えるのが妥当でしょう。カッシーラーも次のように言っています。「確かに、ロマン主義の詩人や哲学者達は熱烈な愛国者達であったし、またその多くは非妥協的なナショナリストであった。しかし、そのナショナリズムは帝国主義的な型のものではなかった。彼らは征服することではなく、保持することに汲々としていた。彼らは、その精神的な力の限りを尽くして、ドイツ的性格の特質を維持しようと努めはしたが、それを他国民に強制したり、押しつけようとは決して考えなかった。」³¹⁾

シュティフターの『ヴィティコ』Witiko (1865-1867年) では、12世紀の騎士である同名の主人公——ドイツ人の母とチェコ人の父との間に生まれた——が、幼くして失った父の祖先の土地ボヘミアで「ちゃんとした男にふさわしい偉大な運命」³²⁾ を果たそうと意図します。ボヘミア王国の建国を助けますが、この王国は神聖ローマ帝国の属国であり、皇帝バルバロッサのイタリア遠征につき従う様子が理想化されて描かれています。ここには、チェコ人への民族的抑圧に対して盲目的なドイツ人としての民族主義が感じられます。

マイヤーの『ユルク・イエナーチュ』(1874年) は民族主義です。同名の主人公が郷土

スイス・グラウビュンデンの独立解放を達成するために僧職を捨てて、自分を慕う娘の父親——旧教徒であり、外国勢力と結んで新教徒を圧迫し、主人公はその一党に妻も殺されていたのですが——をも斧で殺害し、戦略上の目的で旧教へ宗旨替えまでして戦い、成功しますが、復讐心に燃えた家臣によるその同じ斧での打撃を受け、とどめの一撃をその斧ですらに、愛する男を死なさざるを得ないなら自分の手ですとと思っているその娘から受けて、情愛のこもった眼を向けながら絶命します。ここにはグラウビュンデンの者としての民族意識は強く打ち出されているのですが、侵略的なもの、あるいは自民族へ強要するようなもの、にはなっていません。同時に感じられる運命論性は、主人公の途方もない(gewaltig)最後³²⁾——歴史上の人物としてのイエナーチュは、そのような運命を予言されていたようですが³³⁾——のためでしょう。この途方もなさには、斧による殺害という残酷、猟奇性、自分が殺害に使用したのと同じ斧で殺されるという皮肉さ、独立運動での功績を贅える表彰式の中で殺されるという皮肉さ、が含まれているわけです。

カルヴァン派のマイヤーの『僧の婚礼』Die Hochzeit des Mönchs (1884年)は、これこそ運命論、という内容になっています。偶然と、本来自分の意向にのみ従うべき事柄において他者の意向に寄り添ってしまう運命論です。民族主義は、微かにありますが、それもドイツ人の立場でのものではなく、イタリア人の立場でのものです。「そもそも何故我々イタリア人が、我々の暖かな太陽の下で自分の生活を持ってはならないのだ。何故、この息の詰まる、幻影のような帝国(：神聖ローマ帝国。舞台のヴェローナは1107年からその直轄都市になっていたのです——島村)の必要があるのだ」³⁴⁾

第二次大戦中に書かれたトーマス・マンの『非政治的人間の考察』Betrachtungen eines Unpolitischen (1918年)は、フランス型の進歩的な政治に対するドイツ型の保守的な精神、という立場で、「ドイツは、自身の運命に対する——あるいは、もう少し能動的に表現すれば、自身の使命、自身の永遠にして生得の使命に対する真にゲルマン的従順さを発揮して、この大戦を引き受けることにしたのである」³⁵⁾としています。

失地回復の民族主義が対ポーランドについて見えるのには、アルノルト・ブロンネンの『O.S.』(1929年)があります。昨中人物のベルガー・ホッフが言います。「そして民族の運命が、生活が、欲望が今私達の中にあるのだ。途方もないものが私達の心の中にある。そんなときにどう理解したらいいのだ私達は、私達の国家の政府が私達を、自己の運命を、自己の道具を裏切っていることを！私達はドイツのために勝利したのだ、それなのにその勝利の最中にドイツから破滅させられたのだ。」³⁶⁾ 地の文です。「帝国は新しい戦いに負けた。裏切られた勝利者、忘れ去られた戦闘員、あざけられた援助者へ、ドイツの運命の無意味さに対する暗い驚愕が、脅かすように、士気を阻喪させるようにして、襲った。」³⁷⁾

コルベンハイアーによる『パラケルスス』Paracelsus 三部作(1917-1925年)では、人文主義の医者パラケルススが、ドイツ民族には来たる数世紀に、自己の宗教の異性を越えて成長し固有の存在になることが定められている、という考えを抱いています。作品の最後では《Ecce ingenium teutonicum (見よ、これがドイツ精神である)》と記されています³⁸⁾。

こうして、ドイツ文学史の中に民族主義レベルの運命論を跡付けたわけですが、ドイツ民族の経て来た災厄の歴史上、運命論が個人レベルではなくて民族主義レベルで現われることは多いほうなのではないかと思えます。そしてハイデッガーのなかの民族主義レベル

の運命論は、ヘーゲルにまで遡り得る再来性として規定出来ることをもう一度繰り返しておきましょう。

加えて大事なことは、自決の民族主義と共に現われる運命論がキリスト教摂理レベルのそれである、生な運命論が現われるときは民族主義運命論が帝国主義的に現われるときが多い、ということです。このことはニーチェに代表されるような、生な運命論の非-民族主義的展開に、戦後ドイツでは不当な怪しみが向けられてしまう由縁となっています。

注

- 1) このような対比的使用は、1966年のミュンヘンでのゲルマニスト会議の記録である *Nationalismus in Germanistik*, Berlin, 1967, 306 (B.Allemann によって), 同334 (M.Behland によって), M.Frank, *Der kommende Gott*, Frankfurt am Main, 1982, 138でも行われている。
- 2) H. Grimm, *Von der bürgerlichen Ehre und bürgerlichen Notwendigkeit* (im : *Von der verkannten Wirklichkeit*), Lippoldsberg, 1972, 281.
- 3) H. Grimm, *Volk ohne Raum* (im : *Gesamtausgabe Bd.1*), Lippoldsberg, 1975, 10.
- 4) 同上, (im: *Gesamtausgabe Bd.4*), Lippoldsberg, 1975, 1213.
- 5) F. W. Jünger, *Aufmarsch des Nationalismus* (im : E.Loewy, *Literatur unterm Hakenkreuz*), Frankfurt am Main, 1990, 90.
- 6) O. Spengler, *Der Untergang des Abendlandes*, München, 1963, 138.
- 7) 同上, 1007.
- 8) 同上, 1110.
- 9) 同上, 154.
- 10) G. W. F. Hegel, *Grundlinien der Philosophie des Rechts* (in : *Werke in 20 Bänden*, Bd.7), Frankfurt am Main, 1970, 503.
- 11) 同上, 505-506.
- 12) G. W. F. Hegel, *Vorlesungen über die Philosophie der Geschichte* (in : *Werke in 20 Bänden*, Bd. 12), Frankfurt am Main, 1970, 31-32.
- 13) G. W. F. Hegel, *Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften* (im : *Werke in 20 Bänden*, Bd. 10), Frankfurt am Main, 1970, 352.
- 14) 例えば W. von der Vogelweide, *Der Minnesang*, (im : *Deutsche National-Literatur*, Bd.8, Teil 2), Tokyo, 1973, 103の第50番.
- 15) M. Luther, *An den christlichen Adel deutscher Nation* (im : *Luthers Werke*, Bd.1), Berlin, 1950, 423-424.
- 16) F. Hölderlin, *Hyperion* (im : *Sämtliche Werke*, Bd.3), Stuttgart, 1965, 9.
- 17) 同上, 161-162.
- 18) 同上, 160.
- 19) 同上, 162.
- 20) 同上, 33.

- 21) F. von Schlegel, An die Deutschen (im : Gedichte), Berlin, 1809, 242.
- 22) Novalis, Schriften Bd.5, Stuttgart-Berlin-Köln-Mainz, 1988, 250.
- 23) J. G. Fichte, Reden an die deutsche Nation (im : Fichtes Werke Bd.7), Berlin, 1971, 375.
- 24) H. v. Kleist, Die Hermannsschlacht, München, 1961, 559—560.
- 25) F. L. Jahn, Deutsches Volkstum, Bielefeld und Leipzig, 1916, 31.
- 26) 同上, 116.
- 27) Z. Werner, Der vierundzwanzigste Februar (im : Deutsche National-Litteratur, Bd.151), Tokyo, 1974, 241.
- 28) 同上, 242.
- 29) 同上, 243.
- 30) Deutsche Mythologie, Frankfurt am Main, 1981, 714.
- 31) E. Cassirer, The Myth of the State, New Haven, 1946, 184.
- 32) A. Stifter, Witiko, Augsburg, 1953, 26.
- 33) C. F. Meyer, Jürg Jenatsch, Bern, 1958, 384.
- 34) C. F. Meyer, Die Hochzeit des Mönchs (im : Sämtliche Werke Bd.12), Bern, 1961, 39.
- 35) T. Mann, Betrachtungen eines Unpolitischen (in: Gesammelte Werke Bd.12), Frankfurt am Main, 1974, 52.
- 36) A. Bronnen, O.S., Berlin, 1930, 353.
- 37) 同上, 386.
- 38) E. G. Kolbenheyer, Das dritte Reich des Parazelsus, München, 1925, 401.